



## 冬の災害(地震・風水害)に 備えましょう!

北海道の気候の特性上、冬に災害が起こると、夏以上にさまざまな懸念があると言われていています。今回は冬の災害発生の際に起こりうること、備えるべきことを挙げていきます

### Q 冬に災害が起こるとどうなるの？

A 電気・ガス・水道などが止まる場合があり、こうなると暖房を入れたり、お湯を沸かしたりすることができなくなります。



### Q 冬だと何が心配になるの？

A 電気や暖房が使えないと、寒さ(冷水・冷氣など)からくる低体温症などのおそれがあります。



### Q 何を備蓄すればいいの？

A 水や食料に加えて、暖房器具(石油ストーブなど)や燃料なども用意し、災害に備えましょう。  
※非常時持出品は、赤平市防災マップでも紹介しています。参考にしてください。

### Q 市役所(赤平市)に備えはあるの？

A 赤平市でも、市内に約10カ所の倉庫や公共施設を利用して、備蓄に努めています。今回は、市内2カ所の備蓄内容をご紹介します。

#### 市役所車庫2階(令和5年9月1日現在)

品名	数量
備蓄毛布	360
アルミロールマット	320
アルミ保温シート	350
ブランケット	500
石油ストーブ(対流式)	3
石油ストーブ(反射式)	2
灯油ポリ缶	5
手動ポンプ	2

品名	数量
ポケットティッシュ	18,000
扇風機	6
体温計	25
サーモカメラ	4
防護服	50
シールド	100
噴霧器	5
発電機(カセットガス)	2
発電機(ガス)	1

品名	数量
LPガスボンベ	2
カセットガス	24
LEDランタン	30
乾電池(単3)	201
乾電池(単4)	55
コードリール	6
段ボールベッド	8



#### 赤平市ふれあいホール(令和5年9月1日現在)

品名	数量
食料(5年保存)	3,887
飲料水2ℓ(5年保存)	528
飲料水500ml(5年保存)	2,400
備蓄毛布	200
アルミロールマット	300
アルミ保温シート	200
石油ストーブ(対流式)	4
石油ストーブ(反射式)	1

品名	数量
灯油ポリ缶	5
手動ポンプ	3
扇風機	8
ポケットティッシュ	8,000
手指消毒液	8
洗剤	4
スプレー容器	16
機械式簡易トイレ	1
機械式簡易トイレ消耗品	1

品名	数量
簡易トイレ	4
簡易トイレ消耗品	4
発電機(ガス)	2
LPガスボンベ	7
LEDランタン	20
乾電池(単3)	60
コードリール	8





あかびら  
市立病院

# プライマリ・ケアキャンプ合宿@赤平 ～道内医学部の学生が赤平で学びました～



## プライマリ・ケアとは？

「身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療」といわれています。特定の病気だけを診る専門医療とは異なり、一時的な救急処置から必要な時は専門医への紹介、訪問診療や地域の保健・予防など、住民の健康を守る役割も担う医療のことです。

日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部主催の「プライマリ・ケアキャンプ合宿@赤平」が9月2日(土)から1泊で開催され、赤平市に滞在した医学部学生11名(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学)が、総合診療や家庭医療などについて学びました。

1日目は、ブロック支部長である倶知安厚生病院 木

佐 健悟先生、道立羽幌病院 佐々尾 航副院長、札幌医科大学 辻 喜久教授をはじめとする道内各地の総合診療医にもお越しいただき、総合診療医や家庭医の役割、実際にあった症例についてのディスカッションを行なったほか、「愛真ホーム」を訪れ、赤平市の介護サービスについて学びました。

2日目は、「ぼらん亭」(市立病院内食堂)のみなさんがふるまった朝食を食べた後、あかびら市立病院を見学し、血圧測定の実習を行ないました。また、2日目の最後には、「炭鉱遺産ガイダンス施設」を訪れ、立坑を見学しました。

今回参加された学生のみなさんが、将来赤平市の病院に来ていただけるよう願っています。



information  
医療保険

問合せ

医療保険係 ☎32-2214

## 「第三者行為」と「健康保険」

### 1 交通事故などにあったら必ず届出を

交通事故、他人の飼犬にかまれた、他人の落下物にあたった、傷害事件に巻き込まれた、購入食品や飲食店などでの食中毒、暴力行為など第三者行為によって受け取った医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。

健康保険で治療を受ける場合、健康保険で負担した費用は、健康保険が後から加害者に請求しますので、必ず医療保険系の窓口へ届け出てください。



交通事故など、第三者から受け取った医療費でも健康保険(国民健康保険、後期高齢者医療)で治療を受けることができます！

### 2 交通事故にあったら

(健康保険を使う場合)

- ▶まずは落ち着きましょう！  
ショックのあまり冷静な判断を失わないように。
- ▶相手を確認しましょう！  
車のナンバーおよび運転免許証を確認。
- ▶必ず警察へ連絡しましょう！
- ▶医療保険系の窓口にも届出しましょう！

### 3 こんなときは健康保険は使えません

- 工作中や通勤中の事故(労災保険の対象となります。)
- 飲酒運転や無免許運転などの不法行為(給付が制限されます。)
- 示談を済ませてしまったとき(示談の前に必ず医療保険系の窓口にご連絡ください。)